

学会について思う

清水秋雄

医療系学会のみならず多くの学会活動は、本来の学会活動から発展的に変貌したのか、あるいは逸脱したのか判断しかねるが、学会の数も増え、とにかく変わった。本来学会は、日ごろの研究成果を学会の専門家あるいは研究者に批判・評価を受け、さらに研究のプライオリティーを示すことであったが、最近の学会は、まず豪華な会場で、研究発表以外の特別講演、教育講演、シンポジューム、自由集会、研修会など盛りだくさんの付帯行事、他に学会としての統一見解の現れである図書刊行、認定医、治療指針等の基準作りなど職能的集団への傾向が強まっている。特に、医療系の研究にはその成果の競り合い、特許やビジネスに繋がることが比較的少ないと、また社会との係わりが強い分野では当然の趨勢なのかもしれない。しかし、質素な基礎学の集会・学会に比べ、われわれが属する医療系学会の高級化は否めない。

最近、特許やビジネスに繋がる可能性のある研究は、その発表のタイミングをみながら公表しなければならない事態に至ることがある。資源の乏しいわが国が国際的立場を確たるものにするには、知的財産立国を国策として、創造性豊かな人材育成、研究の产学研連携を推進している。それにはライセンス契約に関わる研究の扱い、公表方法等多くの課題がある。企業研究所あるいは研究者は、以前から成果発表について慎重な姿勢でいたが、かつての大学研究者は特許やビジネスにつながる研究であっても、比較的安易に発表する傾向にあった。产学研連携が推奨されるようになってから、研究成果の適切な保護のため、その学会発表は特許申請が終了してからと指示している大学もある。現に先端的研究はほとんど特許申請済である。このように研究成果の優先性を競ったり、ビジネスに繋がる研究をしている研究者側の姿勢も研究以外の学会活動にどの程度関心を持つだろうか。ある工学系の研究者は、ビジネスにならない研究はよい研究とは言えないと言っているほど、分野によっては研究のミッションが違っている。一方、医療系学会は社会があつての学会であるので、学会として医療の質、安全の向上にさらにとり組むべきだという意見もある。そのため対社会の職能的対応は、当然学会としての統一見解に基づく権威あるものでなければならない。もし、この最高権威の学会の統一見解に対し疑義が生じた場合、一会员が異を唱えることに難しさがある。本来持つべき学会機能が削がれる可能性がでてくる。一工夫必要ではないか。

厚労省が専門医資格の広告を認めて久しい。すでに、日本学術会議が「専門医制度を必要とする診療分野の設定、研修病院の審査・指定、研修プログラムの審査・実施状況の監視、専門医資格認定試験の実施」などを担う第三者機関設置を提言したが、はたしてどこまで機能しているか疑問がある。一時、日医会、日歯会の反応は、結局は学会中

心の認定になっている。以前のある調査によると、試験合格率が60～100%と大きな開きがあり、100%合格学会が10.6%もあったという。偶々初步的な医療事故が報道されると認定学会の責任はどうなのか考えさせられることがある。

最近、着床前D N A診断がマスコミを賑わした。これまで日本産婦人科学会は、これまで第三者からの精子・卵子の提供、代理出産など社会的に係わりを持つ課題について見解を出してきたが、着床前診断について学会の倫理委員会はこの課題の審議を公開した。ところが傍聴席から診断に対する疑問の声が相次いだ。この課題は技術的には医学的だが、その意義は社会との係わりの強い問題として扱わなければならない。学会や医師だけで判断すべき範疇ではない。一方、学会として反応しなかった例として、らい予防法の廃止である。数十年も前から、らいは伝染性が弱く、よい治療法が知られていたのに、その間人権無視のらい患者隔離政策が採られていた。その一因として関連学会の本来持つべき批判機能の問題なのであろうか。

学会はその構成員、研究対象等によって性格が異なり、学会によっては活動が従来どおりであったり、社会情勢の変貌に伴い拡大路線であったりとしても学会としての基本的機能は常に備えておかなければならぬ。

(奥羽大学学長)